

平成 26 年度

発達障害の可能性のある児童生徒に対する早期支援・教職員の専門性向上事業  
(発達障害理解推進拠点事業)

成果報告書 (概要版)

実施機関名 (愛知教育大学教育臨床総合センター)

## 1. テーマ

発達障害に関して、教員、特別支援教育コーディネーター、児童生徒、豊明市民等を対象に各種研修、講演、発達障害劇の公演を企画し、理解の推進を図る。

## 2. 問題意識・提案背景

愛知県中央部の心理相談活動を担って愛知教育大学教育臨床総合センター心理教育相談室では、近年、不登校を主訴とする相談が全相談の半数近くを占めている。そして、ここ数年、その不登校の背景に発達障害の存在が疑われる事例が、特に多く見られる。彼らの面接では、彼らが相談場面に至るまでに、いかに生きづらさを体験し続けてきたか、いかに他者が彼らの傷つきを理解するのが困難なのかが明らかになってきた。

不登校に至った彼らが、再び外の世界に対して信頼感を取り戻してゆくためには、彼らの生きづらさや傷つきを理解する他者が増えていくことが必要である。家族はもちろんのこと、接する機会の多い教員が、彼らの特徴、これまでの生きづらさや傷つきを理解することができれば、彼らは外の世界に対して信頼感を取り戻しやすくなる。そのため、教員に対して、発達障害のある子どもの理解を深めていくことは重要であると思われるし、発達障害に関する的確な理解を持った教員が、適切な関わりを行うことによって、不登校の状態は改善されやすくなると考えられる。したがって、彼らと日常的に関わる教員が発達障害の知識や理解を増すことは、不登校の予防的側面からも重要である。

さらには、教員のみならず地域の人々も発達障害に関する理解や知識を一定程度得ることが必要な時代となってきた。そのためにも、一般の人々が発達障害の理解の入り口に立ちやすい、演劇手法による公演も企画した。

### 3. 拠点校について

#### ○ 拠点校

拠点校名：豊明市立豊明中学校											
	第1学年				第2学年				第3学年		
	生徒数		学級数		生徒数		学級数		生徒数		学級数
通常の学級	211		6		250		7		229		6
特別支援学級	特別支援学級 2クラス（知的 6名， 自閉・情緒 4名）										
通級による指導の対象者数	0				0				0		
	校長	教頭	教諭	養護教諭	講師	ALT	事務職員	特別支援教育支援員	スクールカウンセラー	その他	計
教職員数	1	1	36	1	4	1	2	2	1	7	56

#### ○ 理解推進地域内の学校一覧

設置者	学校名（ふりがなを付すこと）
豊明市教育委員会	豊明中学校
同上	<small>さかえ</small> 栄中学校
同上	<small>くつかけ</small> 沓掛中学校
同上	<small>とよあけ</small> 豊明小学校
同上	<small>さかえ</small> 栄小学校
同上	<small>ちゅうおう</small> 中央小学校
同上	<small>くつかけ</small> 沓掛小学校
同上	<small>そうほう</small> 双峰小学校
同上	<small>おおみや</small> 大宮小学校
同上	<small>からたけ</small> 唐竹小学校
同上	<small>みさき</small> 三崎小学校
同上	<small>やかた</small> 館小学校

#### 4. 拠点校における取組概要

##### 【発達障害の理解推進】

###### ① 基本的な理解推進のための取組

本事業初年度は、発達障害のある児童生徒への基本的な理解推進の取り組みとして「インクルーシブ教育と合理的配慮」「発達障害のおはなし」等の知識普及啓発授業を実施した。

###### ② 教育に生かした理解推進の取組

教師の発達障害理解推進から児童生徒への発達障害理解推進への波及を目指すべく、「絵本で学ぶ特別支援教育」（解説編）として教師対象に障害者に関わる絵本の紹介と解説を実施し、それをふまえて総合的な学習の時間などを活用して各教員による「絵本で学ぶ特別支援教育」（実践編）を実施することで、発達障害理解のさらなる推進を目指した。

###### ③ 発達障害のアセスメントの取組

発達障害のある生徒に対する適切な関わりを行うためには、発達障害に関する知識の獲得、発達障害のアセスメントの実施技能およびアセスメントの解釈能力の習熟が不可欠であることから、こうした能力の推進のために、拠点校および理解推進地域の教員に対して、不登校、発達障害、発達障害のアセスメント、発達障害のある子どもの生涯発達などに関する一連の講義、演習の研修を行った。具体的には、教育現場で活用されている知能検査「田中ビネーV」「WISC-IV」や、発達検査「遠城寺式乳幼児分析的発達検査」「KIDS」「S-M社会生活能力検査」を取り上げ、検査方法、結果の解釈、指導の手立て等についての演習形式の研修を行った。

###### ④ 拠点校並びに拠点地域への理解推進のための劇公演

より体験的な理解推進をすべく、拠点校並びに理解推進地域において、児童及び生徒、その保護者、教員に対する啓発として、再委託先の団体（N&M's）の協力による発達障害に関する演劇の上演を行った。この劇上演に関しては、愛知教育大学教育臨床総合センターの教員と愛知教育大学大学院学校教育臨床専攻の院生の有志が劇作シナリオや出演に関わったので、より教育現場の実態に即した劇作が可能となった。

##### 【不登校×発達障害などの高度な対応スキル】

###### ① 拠点校における事例検討会

不登校や発達障害に関する知識やアセスメント能力といった基礎的な知識や技能を習得した上で、目の前の生徒の個別性を考慮した上で実際の支援へと結び付ける応用力や実践力が必要となる。したがって、拠点校および理解推進地域の教員は、不登校傾向や不登校状態にある、発達障害のある児童の特徴や対応の一般理解に留まらず、実際の事例に基づいた事例検討会を行うことでより実践力を身に付けることを目指した。

## ② 豊明市教育委員会主催の実践的事例検討会

拠点地域を中心に、適応指導教室の相談員や尾張教育事務所家庭教育コーディネーター等も交え、各小中学校から紹介されてくる適応指導教室に通所する児童生徒に関する情報交換や意見交換等の会を計5回行った（5回目はH27年3月下旬に予定されている）。適応指導教室の支援員、教育委員会の指導主事、大学の教員等が一堂に会し検討会を行うことにより、各教室の情報の交換や実践的な意見交換、さらには支援に対する実践的な取組が一層図られることが目指された。

## 5. 主な成果

### 【発達障害の理解推進】

#### ① 基本的な理解推進のための取組

「インクルーシブ教育と合理的配慮」は、この講演を基にリーフレットを作成し、拠点地域の教員や父兄対象に広く配布予定である。発達障害に関する最新の知識の普及・啓発としては大きな成果となった。さらに、「発達障害のおはなし」も拠点地域の教員や一般の人対象に100人以上集まり、啓発事業としては一定の成果を見せた。

#### ② 教育に生かした理解推進の取組

「絵本で学ぶ特別支援教育」は、総合的な学習の時間などを活用し、各教員による発達障害の理解推進に関する教育実践を目指したものである。豊部屋で車座になって児童生徒に対する絵本の読み聞かせのレクチャーを行い、手触り感のある研修となった。このことは、アンケート結果にも表れており、発達障害の子どもの気持ちに対する理解では、講義前後では統計的に有意な差が見られ、各教員の理解が深まったことが示された。

#### ③ 発達障害のアセスメントの取組

教育現場で活用されている知能検査「田中ビネーV」「WISC-IV」を用いた研修が行われた。研修後のアンケートでは、「子どもを見立てる力」「子どもと適切に関わる力」に向上が見られた。しかし、日程の折り合いが悪かったのか、参加者が2名と少ない研修となった。後の課題で述べるように、その点に関する対策が今後必要とされる。

#### ④ 拠点地域への理解推進のための劇公演

ミュージカルによる発達障害劇の公演は大変好評を博し、2回公演の1、2回目ともに300名の満席予約となった。詳しい内容は全体報告書に譲るが、テレビ、新聞にも取り上げられ、さらに公演後のアンケートでも、発達障害の知識や心情に関心を持つ割合が80-90%の高まりを示した。公演終了後、事務局にもメールやファックスによる感動の便りが寄せられ、公演は大いに成功したと考えられる。今後は、学術的な検証やアンケート分析等を行うことにより、劇公演の効果判定に関して、一層詳しい検討が必要とされる。

### 【不登校×発達障害などの高度な対応スキル】

#### ① 拠点校における事例検討会

拠点校である豊明中学校では、当初、事例検討会は2回の予定だったが、1回追加して計3回実施された。校長、教頭等管理職以下、特別支援コーディネーターなど、生徒に関わる主要な教員が一堂に会し、検討会の場が設けられたのは、各教員の当該生徒に対する情報の疎通性や支援の方針を明らかにし、極めて有意義であった。それが3回目の実施につながったと考えられた。

#### ② 豊明市教育委員会主催の実践的事例検討会

今日、発達障害や不登校の子どもたちが適応指導教室と緊密な連携を取り支援していく体制は作られているが、適応指導教室の中でどのような支援が行われるかに関しては、個々の教室の方針に任せられ、必ずしも全体で検討する機会は十分に整ってはいない。その意味で、適応指導教室の支援員、教育委員会の指導主事、大学の教員等が一堂に会し検討会を行うことは、情報の交換に留まらないきわめて実践的な意見交換や検討が行われ、有意義であった。

## 6. 今後の課題と対応

#### ① 研修会の参加者の動員

現場の教員にとって、今日、研修や講習の機会が溢れ、なかなかそれ以上の研修機会に足を運ぶことが困難な状況を呈している。そのため「アセスメントを学ぶ1, 2」に見られるように、現場の教員の参加者が極めて少なくなる事態が生じたりする。この点に関する対応だが、まず、豊明市内の他の研修と日程的に重ならないように留意すること。次に、豊明市教育委員会でのこのプロジェクトとは別に、さまざまな教員の集まりや研修が企画されているので、そうしたすでに企画されている研修会に本プロジェクトの取組を組み入れるなど検討したい。

#### ② 事例シートの利用に関して

「拠点校における事例検討会」にて使用する予定であった「事例シート」が、拠点校の教員の忙しさ、さらにはすでに導入されている事例検討用の書式等が存在したことにより、今回活用することは断念された。愛知県総合教育センターと愛知教育大学教育臨床総合センターの協働により開発された事例シートだが、いきなり拠点校に導入することは、先に挙げた事情等により困難であった。次年度は、まずは本プロジェクトの各種研修会などで現場の教員に試行し、拠点校にこだわらず、拠点地域内の教員に地道に浸透されていくことを狙いとしたい。

#### ③ 発達障害劇の拡大公演

H27年2月15日豊明市文化会館における劇公演では、2回公演（各定員300名）が予約期間一週間余りで、すべて埋まるという盛況を呈した。したがって、H27年度における公演においては、愛知教育大学講堂において2

回の拡大公演を行い、それぞれ定員 500 名を確保する予定である。これによって、さらに多くの方々に劇を通して発達障害を知的にではなく情緒的に理解する、という趣旨を一層達成したいと考える。

#### ④ 実践的な理解推進の方向性

実践的な方向として、H26 年度においては、不登校対策委員会の教員、適応指導教室の支援員、児童福祉課家庭相談員、教育事務所家庭教育コーディネーター等との事例検討会を設け、理解推進事業を展開した。ただし、この取組は、適応指導教室の支援員中心の検討会に留まり、領域的に狭い範囲を超えなかったもので、H27 年度はこれに加え、「医療（精神科）における発達障害の支援」をテーマに掲げ、教育現場と医療との連携に関してさらに実践的な研修機会を設ける。具体的には、医療においてはどのようなアセスメントや支援が行われるかを学び、教育現場と医療現場の連携の一助となることを目指す。

## 7. 問い合わせ先

組織名：愛知教育大学教育臨床総合センター

- (1) 担当部署 愛知教育大学 教育創造開発機構運営課
- (2) 所在地 〒448-8542 愛知県刈谷市井ヶ谷町広沢 1
- (3) 電話番号 0566-26-2708
- (4) FAX 番号 0566-95-0552
- (5) メールアドレス okondou@office.aichi-edu.ac.jp